

NO	ご質問	回答
1	電子請求の初期設定を完了した後も従来通りの紙での請求は可能ですか。 それとも、電子請求に完全移行になりますか。	請求書提出手段の一つとして用意したもので、利用を希望されない場合は、引き続き従来どおりの請求書でご提出いただけます。
2	納品書・見積書は現行通り「紙」でのやり取りとなるのでしょうか？	お見込みのとおりです。
3	よく「日付け無しで」と指定されることがあります。 対応可能でしょうか？	対応は不可です。
4	現在インフォマートで請求書を送付しているのですが、 弊社のシステムから直接請求書を作成するために、システム管理会社へ委託してプログラムを組んでもらってお ります。 角田市様への請求を同じコードでも可能かどうか確認できますか？	請求書に付番される管理番号という事でしたら、弊社サービスでも事業者様の任意の管理コードを入力して請求 書を発行する事が可能です。
5	現在、弊社書式の請求書を提出させていただいておりますが、発行日を月末日にて作成しております。 BtoBプラットフォームでは、作成日が発行日として表記されることが多いですが、発行日を「月末日」に指定して 作成することは可能でしょうか。 もし発行日の指定が不可の場合、毎月月末に請求書を発行し、提出させていただく運用で問題ございませんで しょうか。	請求書の発行予約が可能です。発行日時を月末日に設定頂く事でご対応頂けるかと存じます。
6	現在弊社では既に電子請求（楽楽明細）を利用しておおり、角田市様におかれましても既に請求書は電子発行させ て頂いている状況でございます。 上記の背景から、BtoBプラットフォームを利用した場合、既存の弊社料金システムの入力に加えて、BtoBプ ラットフォームにも請求情報（請求項目、金額など）を手動登録する必要があり、誤請求リスクや請求担当部門 の作業が二度手間になってしまふことを懸念しております。 角田市様としては取引事業者が既に電子請求に対応しているか否かに関わらず、電子請求を「BtoBプラット フォーム」に集約するお考えでしたでしょうか？ 弊社都合の部分もあり大変申し訳ございませんが、弊社請求担当部門としては可能であれば今後も楽楽明細での 運用を希望しております。	請求書提出手段の一つとして用意したもので、電子請求を「BtoBプラットフォーム」に集約するわけではござい ません。 引き続き従来どおりの請求書でご提出いただけます。